

**平成30年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 平成30年 3月 1日
○開議日時 平成30年 3月 7日 午前10時00分
○散会日時 平成30年 3月 7日 午前11時51分

○出席委員（15名）

委員長	白石 洋 君	副委員長	澤田 公 勇 君
委員	二ツ森 英 樹 君	委員	小坂 義 貞 君
委員	疍 清 悦 君	委員	岡村 茂 雄 君
委員	附田 俊 仁 君	委員	佐々木 寿 夫 君
委員	瀬川 左 一 君	委員	盛田 惠津子 君
委員	田嶋 弘 一 君	委員	松本 祐 一 君
委員	田島 政 義 君	委員	中村 正 彦 君
委員	三上 正 二 君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 田嶋 輝 雄 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	似 鳥 和 彦 君
総務課長	高坂 信 一 君	支 所 長 (兼庶務課長)	加 藤 司 君
企画調整課長	中野 昭 弘 君	財 政 課 長	金 見 勝 弘 君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋 邦 貴 君	会 計 管 理 者 (兼会計課長)	田嶋 史 洋 君
税 務 課 長	鳥谷部 勉 君	町 民 課 長	甲 田 美喜雄 君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	附田 良 亮 君	健康福祉課長	氣 田 雅 之 君
商工観光課長	附田 敬 吾 君	農 林 課 長	天 間 孝 栄 君
建 設 課 長	仁和 圭 昭 君	上下水道課長	原 田 秋 夫 君
教 育 長	神 龍 子 君	学 務 課 長	八 幡 博 光 君
生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎 君	世界遺産対策室長	小 山 彦 逸 君

中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	甲 田 美 喜 雄 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 局長	原 子 保 幸 君	事務局 次長	中 村 孝 司 君
--------	-----------	--------	-----------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○委員長（白石 洋君） ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立をいたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました事件は、議案第10号平成30年度七戸町一般会計予算から議案第18号平成30年度七戸町水道事業会計予算までの9件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いをいたしたいと思っております。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いをいたします。

また、本日は、議案第10号平成30年度七戸町一般会計予算の歳出予算、9款消防施設費までの審査を行いたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくをお願いをいたします。

それでは、平成30年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

13ページ、1款1項1目個人から、18ページ、8款1項1目地方特例交付金まで、発言を許します。

6番。

○委員（附田俊仁君） 2目法人のところなのですけれども、会社の設立の会社数の経緯というか、過去3年ぐらいから伸び率とかというのは押さえていましたでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 税務課長。

○税務課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

ちょっと今手元に資料がございませんので、後で回答させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 6番。

○委員（附田俊仁君） 交付金、地方交付税がどんどん減らされていく、将来にわたって。人口の減少もそうだし、財政的な流れもそうなのですけれども、その中において個人の所得を伸ばすというのなかなか厳しいものがあるものですから、この法人のところでは結局会社の数をふやしていくということ、あと雇い入れの人数もしくは利益そのものをど

んどん追求する会社を伸ばしていくために、町として何か考えていることはございますでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地方交付税が減っていくというのは確かでありまして、それにかわる自主財源、当然、町税をふやしていくと、これは当たり前でありまして、今までもそうですが、いろいろな企業の誘致活動あるいはまた、今、町内でも何社かありますけれども、本社を立地したいと。いいところがなければ、あるいは有利な条件がなければよそへ非常にいい条件でというのがあります。ですから、そういったものを引きとめたり、そういう努力はしてきました。これからも企業誘致とか、そういったものは積極的に進めたいというふうに思います。

○委員長（白石 洋君） 6番。

○委員（附田俊仁君） 30年、もっと前からかな、誘致企業ということに各町村が一生懸命になって現在まで至っているのですが、なかなか誘致企業というものは景気のいいときはいいのだけれども、悪くなるとすぐ撤退すると。十和田あたりでも大きい会社が撤退して何百人の雇用が削減されたとかという話が結構あるのです。なので、これからの時代、誘致企業もさることながら、あわせて起業家を育成するということにもっと尽力していく必要があると思っているのですが、その辺を町長、どうお考えでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 企業創業支援という特別の助成の制度、そういったものもつくっております。要は個人の方が仕事を起こしたいと、そういった意欲のあるような、何といいますか町としてのそういう受け皿づくりとか、そういった支援対策を改めていろいろ再度検討していきたいと思えます。

○委員長（白石 洋君） 15番。

○委員（三上正二君） 今に関連するのですがけれども、たしか町ではそういう意味で企業を創出するための予算とかそういうのをやっていますけれども、その基準というのは何を目的としてその制度が、確かに目的があってその制度がスタートした、どういう目的のために制定した条例なのか、目的。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） ちゃんとした基準はありますし、当然目的とするものがなければ、これは当然公金の支出というのとも伴うこともありますので、しっかりとした目的は立てて、その基準自体も立てて一応運用はしているつもりであります。目的自体は、当然町内に起業家を育てると、それが大きい目的になります。

○委員長（白石 洋君） 15番。

○委員（三上正二君） 言い方が悪かった。というのは、例えば基準というのはもちろん、この事業をしないでただ金借りてというだけというのは、それはなるわけでないし。ただし、では人を雇用というのを主体に置くものなのか、事業をやればよいという形なの

か、その辺のことを聞いているのです。これは前にも商工観光課長にも話したことありますけれども、確かになかなかない条例をつくった、それ自体はいいと思うのです。ただ、あとは運用の仕方だと思うのです。例えば、言っているのか、企業内企業、わかりますか。例えば農協でもどこでもいいのですけれども、農協全部吸収しますけれども、その中で別の会社を企業の中につくると、それによって雇用がふえるという形です。でも、今の横の形の中ではなかなか認められない状況になっているのではないかとということで、今目的というのは雇用を目的なのか、それとも事業をやればどうでもいいのかということの、どうでもいいということでないけれども、そっちの意味で聞いているのです。これは町長でなく、課長のほうがわかるのかな。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

現在の創業スタートアップ補助金の要綱で行きますと、一つの目的が起業と、もう一つがそれで再度雇用にもつなげてほしいということで、雇用をしなければならないという要綱の中身にはまずなっておりません。もちろん、雇用までつなぐればいいとは思っていますけれども、そういった内容にはなっていました。

○委員長（白石 洋君） 15番、よろしいですか。

それでは、先ほどの質問の、6番委員の資料が手元にございますので、税務課長、答弁願います。

税務課長。

○税務課長（鳥谷部 勉君） それでは、先ほどの法人数について、お答えいたします。

平成27年度は311社、平成28年度は319社、平成29年度は312社となっております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

それでは、7番。

○委員（佐々木寿夫君） 15ページ、1款町税2項1目の固定資産税ですが、昨年度よりも1億円ほど収入がふえています。中身を見ると、償却資産調定予定額のところが1億3,000万円ほどふえているのですが、この償却資産調定予定額というのは、これは中身はどういうものですか。

○委員長（白石 洋君） 税務課長。

○税務課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

償却資産の増額分については、太陽光発電関係の償却資産の増加となっております。ちなみに、平成29年度までの課税面積は、おおむね23ヘクタールぐらい。それが平成30年度予定している面積が150ヘクタールほどと増加になっておりましたので、償却資産の増額ということになります。

○委員長（白石 洋君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 23ヘクタールが150ヘクタールという、平成30年、これは平成31年になるともう少しふえますか。

○委員長（白石 洋君） 税務課長。

○税務課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

平成31年度以降課税される予定としている面積は、現状80ヘクタールほどが平成31年度以降に課税されるものと把握しております。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○委員（听 清悦君） 全体のことで質問したいのですが、2月15日、議会運営委員会で一般質問の通告は13日までで、一般質問まで答弁を用意する期間を十分確保されているわけですが、議場で中身の濃い議論をしようと思った場合に、簡単な質問は事前にできるようにということで、議運が終わったら可能な限り早い段階でせめて予算書と補正予算書だけでも配付できないかと……。

○委員長（白石 洋君） 4番委員、今回の質問については議運でも少し話された経緯がありますが、このことと予算書とはまた別の問題がございますので、それは他で、後できるようにしたいと思いますので。

ほかにありませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 12款農林水産使用料ということで、20ページ……。

○委員長（白石 洋君） 18ページまでなのですよ。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に18ページから、9款1項1目地方交付税から、21ページ、12款2項4目商工手数料まで、発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 12款使用料及び手数料のところの農林水産使用料、20ページ。

そこに宿泊交流施設使用料とあるのですが、これは当初目的がいろんな意味があって行われたものでございます。というのは、地元の子供たちにいろいろなことを、農業を体験しながら次世代をつくるという目的が一つありました。そういう意味でこの当時はもっと金が、施設料が多かったのだけれども、4万5,000円と少なくなっているのです。この使用料をふやすためには、もっとよそからも人が来られるような形と、もっと地元の田舎体験等など宿泊できるような形をとれば、もっと前に進むかと思うのですが、この次世代をつくるための環境というか、そういう意味ではこれはすごく大切なものだと思っているのですが、これだけ衰退しているということは、収入が減っているのは、人口減少もあるのですが、何かのやり方がまずいからこうなったのか、

時代と流れでこういうふうな減少があるのかをお伺いいたします。

○委員長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

予算として大きく減少しているというわけではなくて、平成25年で6万円、平成26年で5万1,000円、平成27年度が7万7,000円、平成28年度が4万1,000円、平成29年度は今年度でかだれ塾を行わなかった関係もあって、まだ決算は出ていませんけれども、ほとんどは平成29年度はない予定で平成30年度が4万5,000円ですので、6万、5万1,000円、7万7,000円、4万1,000円、4万5,000円と大きく減少しているというわけではなくて、大体五、六万円程度の中で動いているかと思っています。

今後、なるべく利用するような、ふやすような方向で検討していきたいと思っています。

○委員長（白石 洋君） 10番、マイクを近づけてあれしてください。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 最初の出だしはいろいろな方々と会って、我々はその中の会の方も宿泊施設に招かれて、お客と懇親したり、そういう形でもとは最初のころはかなり米兵も来たり、いろいろな形で地域を知ってもらおうと。目的が地域を知ってもらう観光、当時は、夕方はほとんど地元のコウモリ神社を見学と。子供たちにしてみれば、コウモリがどういう生態かもわからない、でもそういうのをやって、次の日は地元にある川に行ってドジョウすくいとか、そういうのをやってずっと来たのですけれども、このごろは町内ではなくて町外から人を呼ぶ。ところが、いつの日からか地元の子供たちに地元の歴史をいろいろなを知ってもらおうというののスタートが、地元が参加できなくなっている。その原因が何かわからないのだけれども、そして私ちょっと調べたら坪川でダイビング、これはいいものだと、これは学校側でやるとか、そういうふうになってくると我々が、この宿泊交流施設は、農業から観光から全てやっていて人が集まるような、ここのキーポイントだけやっていくと、やはりこれは参加する人が、私は少なくなると思うのですよね。

だから、観光もそういう例えばダイビングするときに、学校側が坪でダイビングだけでなく、観光農業体験を三つを含めてスタートしていくと、私はもっと地元がわかる。ましてや今回、学校がじゃなくて統合イコール、七戸、天間林地区でなくていろいろなところを観光して、自然体を見ながら教えるのが教育指導の一つにもなるし、我が町の歴史もわかっていくと思うのですけれども、それが欠けてきて町外、町外というふうになってきて、このたび一番やらなければならないものが、そのかだれ塾をやらなければならないのが、その法律がどうのこうのと変わったのですけれども。参加する人が少ないからこの金が4万5,000円が、去年はそれがなかったと、今年度なかったということで減額にはなったと、それで予算がこういうふうになったかと思うのですけれども。それを含めた形で三つが観光、教育の三つがぶつかったかだれ塾という農林課だけでなく、三つを加え

た形を私は進めたほうがもっと地域の子供たちに知らせるチャンスかと思うのですけれども。その辺はやっぱり農林課だけの方向でいいのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） グリーンツーリズム、これを推進するきめ細かな受け入れ体制あるいはまた推進体制がちょっと崩れていると、私はそう感じます。

それから、かだれ田舎体験協議会内のコミュニケーションもよくとれていないと。その辺が落ち込んだ理由と。ですから、こういった反省を踏まえてもう少ししっかりとした体制の整備と、これをやっていきます。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） では、つけ加えて、その受け入れ、そういう面で衰退していると言われればそうなるのですけれども、ただ一つ、私が今言いたいのが観光、教育と一緒に交わった形で行動するべきという話が一番のポイントだと思うのです。それがなぜかといったら、私なりに年齢別を調べたのですけれども、15歳から19歳までの年齢を追っていくと、10年後、25歳から29歳になるのです。1,000人いたのが500人になるのです。それが当時から、それではだめだということで、かだれ塾が平成15、6年だと思うのですけれども、今できてから今の平成30年でいっても15歳から19歳、平成20年の時点で約900人いたのが、平成30年の今になったら450人ですよ。若い人がそれだけほかに行っているということ。田舎体験はできたら若い人、小さいときから若い人を地元で置くと、それが我々も研修に行った白川町のところに行ってきたときに、やはり子供から地元のもの、地元が守るのだという教育をやり直さなければだめだと、我々も研修に行ってきたのです。一番大切なキーポイントだと私は思うのです。だからもっと、確かにスタッフも、その会も質が落ちたと言われれば会も悪いのかというふうには、私は捉え、行政は何もなかったのかというような形もとれるのですけれども。その辺はやっぱり三つ、先ほど言ったみたいに観光、教育、農林課の交えた形で進めないとスタッフも楽でないと思うのですけれども、どうですか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 会の質が落ちたとかということではありませんから。いわゆる会は一生懸命やろうとしているのだけれども、それをうまく推進していく体制がちょっと欠けていたと、これは私も感じていますので。

それから、教育との融合というのですか、観光協会、いわゆる法人化してそちらはそちらで法的なその部分の推進体制もできましたので、この辺はうまく組み合わせをして、総合的な推進体制を図っていきます。

○委員長（白石 洋君） 2番。

○委員（小坂義貞君） 20ページ、6目商工観光使用料。

施設使用料で年間1,000円という、この施設の使用料というのは、とりあえずどの施設ですか。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

観光使用料でございますけれども、これに関しては観光交流センターの1階のホールの使用料ということで、とりあえず1,000円計上しておりますけれども、歳入がふえ次第、また補正する予定です。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 2番。

○委員（小坂義貞君） 年間で1,000円の使用料を取るために、そこに職員とかそういうのを配置して町の負担となっているのが、多分兼務していると思っておりますけれども、これはやっぱり見直し少し、1,000円取るために一人年間置くとか、そういう、説明、私ちょっと理解しにくいあれなのですけれども。その辺1,000円でなく、もっと使用料をふやすような形にしてほしいなと思います。

○委員長（白石 洋君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時27分

○委員長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

10番。

10番委員、簡明にお願いいたします。

○委員（田嶋弘一君） 当初、ここを盛り立てると、使用料でも多くもらうという意味で我が町もできたころはイベントをかなりやりました。ここに幾らかかったかといえば5億5,000万円かかった、つくるのに。そのやって何とかそれを収入を得るためには、エレベータ代とかという管理経費が出てくるのだから、もっとアピールしてやるべきことなのです。私は2番議員と同じ意見なのだけれども、要はつくって管理経費だけかかったら、収入がゼロだったら意味がない。だからこそ、今言ってるもっと他町村からも地元がアピール、この駅からおりたら例えば下北のほうでも来たらアピールするぐらい、当時はそれぐらいやったでしょう。だから、そういう意味であそこに展示するのも、ほかの地域からぜひこれを展示したいと来るのだったら、下北に来てください、むつに来てくださいと、使ってもらったらそこでイベントをやったらそこから収入があるでしょう。やっぱりそれぐらいのことをする必要があると思うのです。ただ5億5,000万円かけて、ただエレベーターをつけて、それで我が町、それではちょっと違うと思うのですけれども。その使用料とはまた別なのですか。

○委員長（白石 洋君） 副町長、答弁。

○副町長（似鳥和彦君） 観光交流センター、これは本来はいわゆる新幹線に乗るための隣の施設で、それは御存じでよろしいですね。イベントを開くための施設ではないのです、本来は。町の展示とか来た人がそこで休憩するとか、町の展示物を置くとかそういう形の施設なわけで、前にイベントを開いたというのは開通したあたりの盛り上げようとい

うことで、それはもう定着してきましたので、今度は例えば十和田からいろいろな絵画展を開きたいとか写真展を開きたいというときは使ってくださいということです。

それから、もう一つは、ここに別に職員が配置されているわけではありません。観光交流センターを今管理しているのは観光協会で、観光協会はさまざまなインフォメーションをやっていますので。それで、施設を使用したいときは使用する方がいろいろ展示しておりますので、町は余り関与していないということです。

それから、もう一つは、確かに委員おっしゃるようないろいろな刊行物でも置いて、この町をよく知ってもらおうとか、上十三地区をよく知ってもらおうような形をつくれれば本当はいいのですけれども、それは来てくださいと言ってもなかなか来ないところもありますので、これからいろいろなイベントとかも順次、観光協会主体にやっていく予定ですので。ただ、どのくらい来るかというのは、いわゆる休憩するきれいな場所、そういう形で今運営しております。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 18ページ、9款地方交付税についてですが、これは昨年度より5,000万円ほど減額になっているのですが、一昨年は1億5,000万円減額ということで、地方交付税は減ってきているのですが、これは財政一本化による影響でこういうふうになっているのか、財政一本化による影響では、あとどれくらい続くのかということ。あるいはこの5,000万円の減はもしかすれば太陽光発電のいわゆる固定資産税が上がった影響なのか。一本化の問題と太陽光発電などの固定資産税の増なのか、その辺について。

○委員長（白石 洋君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

平成30年度で約5,000万円減額されているのですが、これはまず国の財政計画によるものと、あとは委員おっしゃるとおり一本算定、今年度は30%加算されることになっておりますので、その分での減額を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 固定資産税の増がいわゆる国からの交付税に多少影響するのですが、その辺は関係ないのですか。

○委員長（白石 洋君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

やはり自主財源として、そういう固定資産税等が入ると、それは当然交付税の算定にも影響してまいりますので、ふえればその部分で減るという可能性も高まってまいります。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) なければ、次に21ページ、13款1項1目民生費負担金から、25ページ、14款3項4目土木費委託金まで、発言を許します。

7番。

○委員(佐々木寿夫君) 21ページ、13款2項1目総務費補助金のところの個人番号カード交付事業費補助金というのですが、この個人番号カードというのは現在町民のどの程度の人がカードにしていますか。

○委員長(白石 洋君) 町民課長。

○町民課長(甲田美喜雄君) お答えいたします。

個人番号カードの発行数ですけれども、現在、発行数は1,607人というふうになっています。普及率については10.7%です。

○委員長(白石 洋君) 7番。

○委員(佐々木寿夫君) 個人番号カードは発行されてからもう3年ぐらいたつのですが、カードとしての普及率は非常になかなか進んでいない感じがします。この辺について、このカードの発行等、これは考えていかなければならない問題があるなど思っています。

以上です。

○委員長(白石 洋君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) ないようですので、次に25ページ、15款1項1目財産貸付収入から、27ページ、16款1項2目指定寄附金まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) なければ、次に27ページ、17款1項1目交通遺児基金繰入金から、31ページ、20款1項8目消防債まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

32ページ、1款1項1目議会費から、40ページ、2款1項6目企画費まで、発言を許します。40ページです。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) ないようですので、次に40ページ、2款1項7目七戸支所費から、49ページ、2款2項1目賦課徴収費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(白石 洋君) ないようですので、次に49ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費から、53ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 53ページ、2款総務費5項2目指定統計費。

調査員等報酬というところがありますが、この報酬は前年度、平成29年度は6万2,000円と、今年度は77万円ということで10倍ほど上がっているのですが、これはどういうことでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（中野昭弘君） お答えいたします。

平成30年度工業統計調査がございます。それから、住宅土地統計調査、この二つの調査がございますので、その分の調査員の報酬となります。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、53ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、59ページ、3款1項9目後期高齢者医療対策費まで、発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 55ページの国民年金費なのですが、これは前年度は85万9千4,000円と、今年度は66万8,000円と。ここは人件費、職員が一人分減った、これは予算になっているのですが、ここの職員が国民年金の関係で職員が一人減っているのは、これはどういうわけで、業務に支障が出てこないか、その辺はどうなっているかお伺いします。

○委員長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（甲田美喜雄君） お答えいたします。

前年度の予算の段階では、一般職員の配置となっておりましたが、現在、平成29年度については再任用の職員を配置しております。平成30年度予算に当たっては、再任用職員については総務のほうで手当するということとなりますので、この国民年金費から除いているということでございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に59ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、62ページ、3款2項7目児童センター建設費まで、発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に62ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、67ページ、4款2項3目下水処理費まで、発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 63ページ、1目の19節中部上北広域事業組合負担金。

5億300万円ということなのですが、昨年度は4億8,000万円ということで、2、

000万円ほど、これは増になっているのですが、まず2,000万円の増の理由というのは、これは何ですか。

○委員長（白石 洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（氣田雅之君） お答えいたします。

七戸病院の負担金でございますが、留保資金ですが、実際は不良債務ということで、その分の平成28年度の見込みが8,500万円、平成29年度が1億3,000万円、平成30年度が1億3,000万円ということで、その不良債務分の負担でございます。

あと、もともと七戸病院のほうの収入と収益、こちらが既にマイナスということになってございますので、その分の負担にもなっております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 七病がマイナスということで、留保資金が1億3,000万円ほどあると、その辺のお金があるということなのですが。ところで、七病について伺いますが、院長が退職という、そういうことなどを聞いているのですが、今のところ七病には新しい医師の配置という可能性は、町長。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 院長は退職ということで、16日ごろからいなくなるということになっています。もう一人、常勤医員が、外科の先生が、二人の常勤の医師が、一人は外科の異動ですけれども、ということであらゆる、最近大学にも何回か行ってきました。内科、外科双方です。それから、あらゆる今努力をしております、まだこれははっきりしないのですけれども、恐らく県病のほうから常勤になるのか、非常勤になるのか、4月1日からになるのか、あるいはちょっとおくれるのか、大体その辺のめどはつくというふうに思っています。

それから、内科が一人、院長は内科です。それから外科が一人ですので、双方に非常勤でもいいから、週に1回なり2回なりの医師の派遣というのも今要請をしております。こちらは果たしてどうなるのか、これは見通しは余りいい返事はもらっていませんけれども、その辺は粘り強く交渉して、医者がいないことには話にならないということでありますので、頑張っていきたいと思えます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に67ページ、5款1項1目労働諸費から、72ページ、6款1項9目農産物加工研修等施設費まで、発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に72ページ、6款1項10目畜産業費から、77ページ、6款2項3目小規模治山事業費まで、発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 75ページ、6款農林水産業費の1項15目19節の農業費のグリーン・ツーリズム推進事業費補助金のところなのですが、先ほども委員からグリーン・ツーリズムについて、さまざま事業費について話されているのですが、この推進事業費補助金というのは、去年は460万円だったのですよね。だから、ことし300万円減っているというのは、300万円減って160万円というのは、これは要するに商工観光課のほうで田舎体験とかそういうのを取り組むということとの関係などあるのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

昨年まではかだれ協議会のほうで雇っていました臨時職員の分の経費が入っておりました。去年の秋に観光協会が旅行業の免許を取って、3人の町からの補助で平成30年から動いていくと。ということで、今までかだれ協議会で雇用しておりました臨時職員は、平成29年度限りということで、それ以外の残った予算が160万円ということになります。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 場所的に、6款1項12目土地改良総務費の負担金補助及び交付金のところと、17目中山間地域総合整備事業費、75ページ。

多分関連でなるかと思うのですがけれども、土場川という場所がありまして、そこで我が町で田んぼを大きくして次の世代にということで、改良が始まったのですがけれども、ところが一向にそれ以降前に進まない。町当局としては、例えば小さい田んぼ、区画整備事業、これからやったほうが良いという、次世代をつくるためにやったほうが良いというふうな形で進めているのですか。

○委員長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

地域の方々からやりたいという要望があれば、県のほうに補助を要請したりして、もしも要望があれば動きますけれども、今のところ個別な要望はございません。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 今、たまたま今年度は平成28年と、確かに農業所得が上がって税収がふえた。これは農業者ということでお聞きしております。土場川のときはたしか地元負担が6%で町長とやりとりしたのだけれども、その6%は町が持つという形で、今土場川はほとんど金のかからないような土地区画整備事業をやっているのですがけれども、このたびうわさを聞くと、区画整備事業をやった場合に地元負担がなくなるというような話もあると聞いているのですがけれども、その辺どうなっていますか。

○委員長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

まず、土場川のほうですけれども、地元負担がなくなるというのは、それはいろいろな制度を使って、最初は町負担何%、それで動きました。ただ、いろいろな集積とか団地みたいな形でやるよと、そういうのを進めることによってさらに負担が少なくなりますということで、今はほとんど負担が土場川としてのないような形で動いています。別にその分を町が負担するという形ではなくて、いろいろな制度を使うと国から手厚い補助が出ますよという形での土場川の動きです。

もう一つの負担がなくなるというのは、先般の国会でいろいろ議論されて、これから田んぼを区画整備する人があれば、なるべく個人負担なしでやりますよというのが動き始めていますので、その辺もPRしながら地域で希望があれば、そういう事業に着手したいなと。ただ、これもやはり県・国の補助でありますので、要望していつ予算がつくかというふうになると、やはり要望してすぐという形にはなりませんので、数年はかかるかなと思います。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） ところが、今言ったとおりに相手から来ればという話で、その相手が知らないと、今そういう状況の話をしているのです。今、中心的な認定農業者、平均年齢が何歳かとは聞きません。けれども、たしか高いはずです。その人たちがあと五、六年もしくはというときには、もうリタイアと。次の世代がないと。ところが、今ちらちら私のところにもいろいろな人が借り手を出していても、誰も嫌なのです、小さい田んぼは。結構ですと。ところが、そういう田んぼが一つでも出てくれば、下流に田んぼ持っている人が迷惑するわけですよ。ここの七戸地区の1反歩の収量が、何でも反別割の集積で補助金なりいっぱい来るのですけれども、1反歩田で収量をとるか、1町歩田にしたら、くろが抜けたら米が9俵余計にとれることになるのですよ。労働が今の次第で行くと、一人では小さい田んぼはどうもならないと。だから、大きい田んぼだけに集中する。でも、農業者が少なくなっている。だからトラクターが50馬力でよかったのだけれども、何ぼ田んぼふやして借りても、道路が狭いために100馬力200馬力のトラクターでも曲がれないと。そういうのも、我々が3年、4年前に北海道に研修行ってきました。そのときに農業委員会で、ここの10町歩を貸しますよと。でもこの道路は狭いから、私は借りれませんと言えれば必ず農道にするなりして、拡張して貸すような体制をつくっているのを私たち見学してきました。でも、行政で言ってもなかなか動かない。でも、5年後、課長がしゃべるとおりに、これは時間がかかる、スパンが。だからこそ今やるべきで、若い世代にこういう事業があるよということも伝えながら、前に進まないとい向に進まないのです。だから、来ればと言う、若い人が何の事業を今やっているかもわからないでいる。だから、小さい田んぼはみんな返しているわけです。親子共同でやっているのだ

けれども。親父がけがしたり倒れてできなくなると、若い世代は小さい田んぼはもういらないと返しているのですよ。それをやるためにも、早く区画整備事業をやらなければならないのではないですかということで、公募する人が頼むに来なければ、私たちはどうにもできないでなくて、行政としてどうすべきかということ、私は聞いているのです、町長。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 土場川は、土場川の土地改良区が主体となって、経営の事業でやっています。どんどん進んでいます。将来はあの湿地を畑地化できるぐらいやるということで、今進んでいますし、受益者負担というのはゼロと、いろいろな要件を組み合わせるということになっていました。今、実は町の方針でも野菜生産力をふやすということで、客土事業も独自に助成というのもやっています。それは個別の個々のやつで、あとは大きいやつはやはり地域の水利組合なり、あるいはまた土地改良区なり、実はいろいろ相談は来ています。必要なところは当然、国・県の補助を使いながらでないと、町単独でこれはできるものではないというふうに思っていますので、その辺は各土地改良なり、水利組合にこっちからも呼びかけはしてみます。ただ、試みて果たしてそれもこれもできるかと、その辺は国・県の補助をうまく使えと、そういう体制をとらなければ、土地改良事業というのは特に町単独ではできません。いや、少ない面積だといいいのですけれども、その辺は呼びかけはしてみたいというふうに思います。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 確かに町長が言ったとおりに、畑作にするための補助事業をやっています。でも、人はそれでは自分で金をかけて経費をかけてと、これが今まで自分が金出してやってきたと、それが区画整備事業に移転するわけですね。そういうことをやっていると、意外と反対者が出てくるのですよ、逆に。今まで金をかけたから。この田を今までやったのを困る。特に若い世代がやると、また3年後に田んぼに返して、またニンニクを植えて、また3年後にやって病気にかからない、そうやってやっている人に見れば、今さらとなるわけです。だから、区画整備事業やって、今言ったとおりに10年先を見越した農業振興をやっていかないと、これから後継者はふえないと。若い世代でもやっぱり格好いい農業、夫婦でホースを引っ張って薬をかける時代ではないのです。やっぱりブームスプレーとか、格好いい農業に今の若い世代が、やっぱりホースを引っ張って歩いて、仕事するぐらいなら地元で、ラジヘリもお願いしてみんなこういうふうになったけれども、だんだんにラジヘリも今度はドローンの世代に来るといふふうによく言うのですけれども、そのうちにドローンの先にモアがつくと。くろにいても草刈りできるような時代が来るよと、若い人がやっているけれども、まず当局が動かないとという意味を私は言っているのです。

○委員長（白石 洋君） 答弁必要ですか。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） いいです。

○委員長（白石 洋君） わかりました。

休憩を入れますか。

15番。

○委員（三上正二君） これは建設産業常任委員会でも話したことなのですが、課長はそう言いますが、今現在、七戸町の中の農業の状態というのは、今田嶋弘一委員が言ったとおりなのです。小さくていっぱいある、例えば瀬川委員でも何でも田んぼを借りているのは、5畝歩とか1反歩とか2反歩の田とかを借りているのです。これは瀬川委員だからやっています。だけれどもこれから若い人たちがやるといったら、とてもじゃないが、やれないです。だから、そういう特に農家の担い手もなくなるし、そのためには大規模経営をやるとしてもやっぱり区画整備をやらないことにはどうにもならないです。だから、細かいところ土場川もどこでもあるけれども、全体の、これは農業委員会も同じだと思うけれども、あなた方、この委員会の中で七戸町についても農地集積を図るべきであるちゃんと回答を出しているのです。でも、書くのはどう書いてもいい、だけれども現実を見てそういう、田嶋委員が言ったように10年なり過ぎれば農家は少なくなるし、どういふ考えの形の土地改良というのを考えなければ、今すぐやれと言ってもなかなかできないと思うのです。だけれども、一番わかっている農業委員会、農林課もわかっている。町長もわかっているはずです。だから、その辺のところ、今すぐにきょうやれとか、きょうの議会がどうのと言うのだけれども、少なくともそれに手をかけてくれませんか。どうですか、町長。

○委員長（白石 洋君） 答弁いきますか。

町長。

○町長（小又 勉君） これからの農業、誰に担わせるのかと、当然大きい農家ということに、これはもう必然的になりつつありますので、その辺は関係する土地改良なり水利組合なり、当然、県とも協議をして一歩でも二歩でも手をかけるようにしていきたいと思う思います。

○委員長（白石 洋君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

ありますか。ちょっと待ってください。区切りをちゃんとつけたいと思います。ないと思ったところでした。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 79ページ、観光費。

○委員長（白石 洋君） それはまだですよ。77ページまでですので。

済みません、それでは、ここで暫時休憩をいたします。

11時10分までといたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○委員長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、77ページ、7款1項1目商工総務費から、81ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

9番。

○委員（盛田恵津子君） 78ページ、商工業振興費のところの19節の社長系女子推進委員会事業費補助金36万2,000円、これは初めての項目なのですが、内容はどうでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

この事業も創業支援にかかわるもので、町内出身の経営者の方々から提案がありまして、この内容に関しては、女性経営者同士や起業に興味の女性の交流イベントを企画開催することで、女性の方々に経営、起業に対してまず興味を持っていただくということで、内容に関しては女性経営者による物産展、マルシェの開催ということで、しちのへ夏まつりのときにぶつけてやりたいということで、ターゲットとしては起業したい人、起業に興味のある人ということで考えております。

あわせて、出店されている起業家の方々に積極的に体験談をまずお話ししていただくということで、女性ですので託児所も設けてあわせて進めていきたいと。もう一つが、女性経営者とそうでない興味のある経営者との交流会とか情報交換会もあわせて計画しております。これに関しては平成30年度は初年度でありまして、その後は自立して行う予定で実行委員会を組織して補助金で開催するものです。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 9番。

○委員（盛田恵津子君） 今、政府のほうでは女性が輝く活躍をする社会づくりを推進しておりますし、また働き方のほうでも支援を大いにしているところですが、今女性も8割方、社会進出している時代で、町としてはこういうのに取り組んだということはいいことかなとは思っておりますが、これは今のところは女性経営者がこれからの働く人に興味を持ってもらう、経営してもらうという、また起業してもらうというのが狙いですか。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） そのとおりです。

○委員長（白石 洋君） 9番。

○委員（盛田恵津子君） 私もこれからは起業するなり創業するなりしてもらいたいと思っております。単なるイベントに終わらずに、しっかりとした経営とかを学んでいただきたいと思っておりますので、よろしく支援をしてください。要望です。

○委員長（白石 洋君） 15番。

○委員（三上正二君） 同じ78ページなのですが、この家族旅行村・スキー場指

定管理業務委託料とあるのですけれども、このいろいろな形の業務と指定管理ですけれども、この町の中で指定管理しているのはどのぐらいあるのですか。これは誰がわかるのかな。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

現在、町で指定管理をしています施設は全部で16カ所でございます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにございせんか。

15番。

○委員（三上正二君） 16カ所と言ったけれども、できるなら名前を教えてもらえればと。しゃべるかと思ったけど。後でもいいです。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

順番に申し上げます。

東八甲田家族旅行村七戸町営スキー場、次に七戸中央イベント広場、次に職業能力開発校、次に文化村物産館、次が文化村美術館、七戸町農産物集出荷貯蔵施設、七戸町農業施設、七戸町農業施設体験ハウス、七戸町良質堆肥センター、天間林堆肥センター、七戸町ライスセンター、七戸町農産物流通センター、七戸町転作物加工処理施設、総合福祉センターゆうずらんど……。

○委員長（白石 洋君） 15番、よろしいですか。

ほかにありませんか。

8番。

○委員（瀬川左一君） 同じ観光費の中でわんだむらんど指定管理委託料というので、前は七十何万円だと思ったけれども、180万円か、それが営業時間はどういうふうになる予定なのですか。前は土曜日か日曜日のみ営業が見えていたのだけれども。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

土日祝日のみ営業という形になっております。

あと、昨年の72万4,000円は平成29年度は直営でシルバーに委託をして、まず鍵を開けていただいたり、開館していただいたりしてまして、今回は指定管理のほうに提案させていただいていますけれども、指定管理という形で運営するものですから、それにあわせて電気料とか水道光熱費、あわせて下の親水公園の管理も入っていますので。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 次、7番。

○委員（佐々木寿夫君） 79ページ、観光費の13節の委託料のところに首都圏販売業務委託料101万3,000円というのがあるのですが、これをお知らせください。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

この首都圏販売業務委託料に関しては、東京のイベントで、お祭りで七戸の特産品を販売するイベントに参加するための費用です。年2回開催しております。一つは麻布十番納涼まつり、もう一つが青梅マラソンということで、そちらのほうに道の駅並びに観光協会のほうにお願いして、平成29年度は出店しております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 七戸産野菜の販売と、名前を広げるといのはすごく大事なことなのですが、もし昨年、麻布とか青梅マラソンでやっているというのですが、効果のほどはどうなのですか、これは。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

売り上げ金額に関しては、とりあえず手元にちょっと資料はないのですが、やはり毎年楽しみにして来るお客様がふえております。きょうはニンニクを買いに来たとか、そのほかナガイモを買いに来たとか、そういった形で年々固定客がまずふえているということで、この間、青梅マラソンのほうにもまず行きましたら、同じくニンニクを買いに来た方がいらっしゃいまして、去年も来たけれども、ことしもニンニクがありますかという形でお見えになったということを知っております。

○委員長（白石 洋君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） こういう機会をもっとふやす必要があると思うのですよね。ここで、この首都圏業務委託しているところに例えば2カ所だけでなく、そのほかに1カ所か2カ所というのはふやすということは考えられないですか。これ町長から聞いてみます。

○委員長（白石 洋君） では、町長。

○町長（小又 勉君） 固定客もついてきているというのは確かですし、いろいろなアプリとか出したりしてネットでの注文、そういったものも当然今度とはとるということで、そういう注文も若干は入ってきているみたいです。よくそういう誘いが来ています。例えば神楽坂にある北のプレミアムフード館、あそこに出さないかと。当然、今こういったのも非常にいいかなと思っていますので、ふやすと。それからもう一つは、東京七戸会の皆さんのちょうど交流と、そういったものも兼ねていますので、予算の許す限りでできるだけふやすようにはしていきたいと思っております。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 78ページの観光費、13節、わんだむらんどと家族旅行村のことでお聞きいたします。

わんだむらんどで今管理、ダムの下のほうに公園があるのですよね。あれを私どもが見

学に行ったときに、こんな危ないところに何で公園をつくったのかなというふうに思っていました。これは何回か公募してもなかなか受ける人がなかったと。だんだんに経費が、最初は50万円ぐらいだったけれども、行政のほうで金を出して何とかかんとかなっているのだけれども、観光客は本当にここを指定されるような状況で見学者とかそういうのと、あのダムに公園をつくったのが私はいかがかなと。あれに管理経費75万円もかける必要がないのではないかなと。閉鎖したらと思うのですけれども、ダムまで下がって本当に見に行く人はいるのですか。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

わんだむらんどに関しては、県が整備しまして、それを町のほうで譲渡を受けているという状況です。あと観光客の方々は、あそこにトイレがありますので、トイレのほうに立ち寄って、その際にパンフレットということでパンフレットをいただいていたりと、以前の指定管理のときはあそこでそば屋も開催していました。指定管理先がやるのであれば、そういうお店も考えられると思います。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） これをやらなければならないと、それが県のほうの補助を使ったからということで、多分年度があると思うのですけれども、私の記憶では平成32年度で大体途切れる、契約がね。その以降は別にこれを180万円出して、あそこを公園を管理しなければならないという指定がなくなりますよね。違いますか。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

当初、県から譲渡を受ける際に耐用年数分に関しては、ちゃんと運営していかなければならないといった、まず条項があります。ちょっと私も手元に契約書がありませんので、上の管理棟に関しては、あと数年という状態で、下の親水公園とか駐車場に関してはまだ年数が残っております。結果的にまだ直営か指定管理か、そういった方法でやっていかなければならないといった状態です。

○委員長（白石 洋君） ただいまの答弁の中で資料がないと、こういうことでございますので、資料については明日委員会で発表してもらいますので。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 観光費ということで、私も観光につながればいいなと思っているのですけれども、家族旅行村・スキー場指定管理業務委託料、これはこれでいいのですけれども、よく他市町村に私が言われたことは、七戸町でまだスキー場をやっているのですかと。うるさいなと思うくらいあるのですけれども、焼山なんかは距離が長いのです。それから、野辺地の馬門温泉の距離も長いのですよ。この間、建設産業常任委員会で見てきたのですけれども、急斜面でいいなと思っても、もう少しと思えば曲げなくてはならない

ということで、もう少しスロープを伸ばしたらいかがですかということで、この間、建設産業常任委員会で言ったのですけれども、そういう考え方という、もう少し長くなればもっと人がスキー場に来るのではないか、子供でも滑れる距離になるのではないかというふうに感じるのですけれども、その辺の議論とかというか、そういうのが商工観光課なり課長会議なりで、そういう話は出ないのですか。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

現在、役場内ではなく商工観光課、あと指定管理先の南部縦貫株式会社、あとスキー協会の方々とスキー場の運営管理、またコース、いろいろなのにしてまず検討会を開いています。そういったところで、今後のスキー場のコースとかそういったものもあわせて、その場で検討していきたいなと思っております。

あわせて今後の整備計画のようなものを今もんでいる最中ですので、あわせてその辺に關しても検討していきたいと思えます。先般の建設産業常任委員会のほうでもお話があったので、それについては検討してまいりたいと思えます。

○委員長（白石 洋君） よろしいですね。

15番。

○委員（三上正二君） ちょっと教えてもらいたいのですけれども、指定管理、それから昔であれば業務委託というのもあったのだけれども、町のいろいろな必要なものは全て町でやれるものもあるでしょうし、やれないものもあると思うのですけれども。直営か、それから指定管理も一つでしょうし、それから保育所みたいに民間先にも移譲というのかな、そういうのどれぐらいの形のパターンがあるのでしょうか、教えてください。

○委員長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今おっしゃったとおり、直営あるいはまた指定管理、それからその部分だけ委託するとか、多分そんなものだと思うのですけれども。あとあったら補足…

○委員長（白石 洋君） 15番、よろしいですか。

○委員（三上正二君） いや、総務課長、今答弁をしますよね。後でもいいです。

○委員長（白石 洋君） では、後にしますか。

15番。

○委員（三上正二君） 課長、今答弁してくればそれでいいし、しなかったら後でもいいです。

○委員長（白石 洋君） 今、課長にちょっと調べてもらっているうちに、2番委員、発言を求めて進めてまいりたいと思えます。

2番。

○委員（小坂義貞君） 80ページの5目駅周辺施設管理費の中で、13番の委託料です。

この放置車両撤去業務委託料、これは多分駅の駐車場だと思っただけでも、何か規定か何か、例えば何か月後何円とかそういう規定があって、こういう委託なのか、それとも撤去料なのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） 放置の関係で、何か月とかといった規定のほうは町の駐車場を管理する上では、そちらの規定は設けておりません。これに関しては、法的な部分で考慮しながら、委託業者のほうで警察のほうに事件性の確認、あと警告書、あと所有者の調査を確認しまして、撤去解体といったもので、駐車場に関しては長期間といったもので、何か月といった取り決めは管理上ございません。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 2番。

○委員（小坂義貞君） 取り決めがないということになれば、無料で車を駐車されて撤去を町で費用を出して、何か理屈に合わないような、多分廃車自体がそういう車を放置しておけば黙っていても費用は、そうなれば条例か基準か何かをつくって、何年とか何か月後とかになって、これは犯罪という事件性がある部分は別の話になりますけれども、やっぱり何かペナルティーというか、そういう感じで、これは撤去費用は相手がわかって、請求か何かをもらったのですか。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

この委託業者が調査していく上で所有者の確認ができれば、それは所有者の今度は負担ということになります。まず所有者がもういないということになって、廃車手続、撤去解体ということになった場合、そちらに関しては会社のほうで解体した場合でも、要は鉄くずとかそういった部分でお金が入ってくる部分があるみたいで、そちらのほうに撤去費用の部分を充てるということで、この予算に関しては調査とか、そういった部分をやる費用ということになります。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 2番。

○委員（小坂義貞君） 調査の費用と言ったけれども、これは何台に台数は1台の撤去費用、その意味でも厳しくしていったほうが私はいいと思います。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 15番委員の答弁資料がちょっと手元にない部分があるものですから、明日でよろしいですか。

済みません、ではそういうことでまた答弁をするようにしたいと思います。総務課長でよろしいかな。

では、15番の質問に対して総務課長から答弁をいただきます。

総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

指定管理制度のほかに町としてできる方法としては、町が直営で行うもの、それとその業務の一部を委託する業務委託、それと今お話のあった全体を指定管理とする制度と、この三つでございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

4番。

○委員（听 清悦君） 78ページ、2目19節の中の両商工会への補助金についてですけれども、恐らく今までどおり商工会の会員数などから公平な配分でやってきていると思うのですが、私がこだわるのはやはり町にいかにかからのお金を落としてもらうかという中で、やはり農業部門、商工部門、ここがやはり鍵を握ると思っていて、そうなったときに荒熊内地区の開発とあわせて商工会の個々の経営も支援する体制をつくるというのも、計画の中に入れて考えるべきだと思っていて、今までどおりでいいかというと、そこも見直すべき時に来ていると思っています。実際、それぞれの事務所もかなり修繕費もかかるくらい年数もたってきていると思います。これは私の一個人の案ですけれども、新体育館のおおざっぱな図面ですけれども、これを見ると管理部門というところが事務所的なところになると思いますけれども、面積でいうと150平米ぐらいを考えているかもしれませんけれども、体育館の管理を業務委託、商工会が統合すればですけれども、商工会に委託する方法で、事務所にかかる経費も町がその部分で見られるというのも一つのアイデアではないかなと思いますけれども、それについては町長はどのように考えていますか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、町村合併以来、ほとんどの組織・団体が合併しました。残っているのは商工会と、もう一つ何かぐらいです。早く合併してもらいたいということで、これはお願いというか申し入れはしておりますが、いろいろな条件がある。例えば統合した本部はどこに置くとか、いろいろネックがあるみたいですが、だんだん会員も少なくなってきた、県の団体からのしかるべき補助金もだんだんなくなってきた。特に事務局長をおく要因が結構厳しくなってきたということで、何か広域連携とかそういうものを考えているみたいですが、早い段階での統合と、これはこれからも要請をしていきます。今までは2通り、2組織分の一つの助成をやっていきますけれども、これだっていつまでもこうやれるわけではないので、その辺はこれを踏まえながら統合に向けて、そうすると例えばそういう場所のいろいろなアイデアが出てくると思いますので、いろいろ検討しながら何よりも合併してもらうように、してもらいたいというふうに思っています。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

3番。

○委員（澤田公勇君） 観光費の19節なのですけれども、この中に祭りの山車の改修費という予算項目があって、少ない金額なのですけれども、これは前年30万円ほど、そしてことしの平成30年度の予算が20万円というふうなことで予算が減ってきているのですけれども、この予算が減っている部分で改修費というのは行えるのですか。そこをまず一つ。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

この山車改修費の補助ですけれども、これに関しては山車の上の部分でなくて台車の足回りの部分のみということにしております。それ以外にもコミュニティーの事業を使ったり、結構な町内会が山車の整備をしてきております。この20万円に関しても平成29年度の実績を踏まえて、平成29年度は10万円台の金額でしたので、まず20万円に間に合う予定でこの金額で計上しております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 3番。

○委員（澤田公勇君） 今説明があって、理解できる部分もあるのですけれども、実は町内においては町内会の人口減少というふうなものもあって、町内で祭りを運営する山車の製作、上の部分、そういった部分で苦慮し始めているという町内も出てきているという話も耳にしていまいりました。そういった中で、この祭りの行事というのは、なくするわけにはいかない行事の一つだと思います。これを行うことによって人が集まるという部分に直結するわけですから。そこで、提案的に申し上げたいのですけれども、ある程度大きな金額の投資、これを計画的にして町内会とそういったそれに携わる方々と議論しながら、山車の更新なりとかという部分まで検討する部分を持っていく必要性が出てくるのではないかなというふうに考えます。そういった中で、今の年度でどうのこうのではなくて、5年スパンぐらいで計画を持ちながら、それを各関係団体と協議をして進めていくという計画を今の時点で持っていないと、一回に老朽化、一回に更新というのは無理だと思うのです。そういった中で、そういう協議会的なものをつくっていくというふうな必要性があると思いますので、要望事項としてお願いしたいと思います。

以上です。答弁はいりません。

○委員長（白石 洋君） 15番。

○委員（三上正二君） さっき駐車場の条例がないと、規定がないという話をしたけれども、課長、もし仮に撤去費用とかそういうのは別にしても、その中で条例がなければ何か問題があったりとか、例えば死んだ人がそのままいたりしたとき誰も管理する人がいないです。やっぱりこれはどういうやり方とやっぱり条例をつくったほうがいいのではないですか。つくらないと大変だと思ういます。いつまで置いてもいいのかと、過去に聞いたときには一番最長で2年も置いてあったので、ただだからといって今度は町のほうで撤去し

てくれれば、廃車になるのを駐車場に持って行って、ぼんと置かれて、持ち主がわからなくなったら困るのではないか。いずれにしても、これはやっぱり無料駐車場はこれはこれでいいとして、それも利用客に対してはいいとしても、やっぱりそれはつくったほうがいいと思うけれども、これは町長、どうしますか。これはつくるべきだと思うのだけれども。

○委員長（白石 洋君） 副町長、答弁。

○副町長（似鳥和彦君） 撤去とか、駐車場の管理運営ということで、その管理条例というか管理要綱、それをつくるのは可能かと思えますけれども。撤去するのはなかなかこれは難しい、他人のものであります。勝手に撤去できないと思えます。と思えますというか、勝手に撤去できません。もし人があらわれた場合、役場が行政が撤去するという事は、これは条例ではできない部分です。ただ、それはそれとして基本的に例えば何か月以上置かないでくださいとかという、そういう条例をつくることは可能ですし、やっぱりそれはあったほうがよろしいかと思えます。ちょっと他町村の、他の自治体の駐車場管理の条例を参考にしながら、ちょっと検討してみたいと思えます。

○委員長（白石 洋君） 15番。

○委員（三上正二君） 有料駐車場であれば置けば置くほど、お金がかかるので間違いなく置かないです。ただ、無料がために、それはサービスでいえばまるで刺身と言ったら皿も醤油もと言っているようなもので、おんぶににだっこだったら、やっぱりこの無料駐車場であれば本当はこうでなくて、無料だから利用する人たちが本当はもう少し紳士的にやってもらえればいいけれども、なかなかそうなれば、やっぱりただ長く置かれたら、やっぱりいつまででどれぐらいという形の中で、ただそれ以外のところで特別な事情があるのだったら、その許可をとるとか、何かやらない限り無理だと思います。

○委員長（白石 洋君） 町長、答弁することありますか。

町長。

○町長（小又 勉君） 警察の駐車場なんかは停止制限で回って歩いて、そういう不審車両とか長期間の放置車両、チェックしています。ですから、警察と協議しながら、その辺の何かの決まりの必要性、これを検討して整備しなければならぬのは整備していきたいと思えます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に82ページ、8款1項1目土木総務費から、87ページ、8款5項2目住宅建設費まで、発言を許します。

6番。

○委員（附田俊仁君） 83ページ、8款2項1目の13節町道等維持管理業務委託料。

平成30年度中に45号バイパス、394号のバイパス、町内の道路の破損、穴ぼこ、非常に目立っているのです。今年度はダンプ、大型積載車両の通行を規制するのも何もで

きないわけですから、それはいいとして、毎回議会の冒頭に損害賠償の案件が議案に上がってくるのは非常に心苦しいというか、見ていて心痛い部分がありまして、実際にパンクした人たちの声を聞くと、やっぱりその日急いでいるときにそういうパンク、穴があいたおかげで時間に間に合わなかったとか、そういう目に見えない部分での被害というのも当然出ているわけですから、ここは平成30年度は結局、パトロールの強化と迅速な対応というのが求められると思うのですけれども、それについて建設課のほうで何か名案というか、計画がありましたらお伝えください。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、周辺榎林バイパス沿い上北自動車道の整備上の付近一帯、大型車両等の交通量が多くなって、それに伴う道路破損、これもかなり顕著にあらわれているような状況でございます。建設課のほうとしても、当然ながらパトロールの強化、これはしなければならぬということで、随時回っているような状況であります。

また、それにあわせて、これは庁内のほうでも周知されているところでございますけれども、職員等でかなり町内を回っているケースでありますので、破損がありましたら一報くださいということで、そういう横の連携等も強化しているような状況でございます。

あと、また広報等でも、また防災無線等でもそういった地区周辺の道路破損箇所の発見されたものについては、随時連絡をくださいということで、その辺の協力方もお願いしているところであります。

今回も舗装補修のほうについては、その地区の一帯の強化をしたいということで、また春先になりますけれども、今度は面的な規模の舗装補修等もちょっと考えなければならぬと、そう感じております。

上北自動車道関連の国交省側のこの前の工務課長のほうにもお願いしたところなのでございますけれども、ちょっと工事車両関連の痛みもかなり大きいということで、何とか補修のほうを工事サイドのほうでできないかというお願いも今している最中でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

6番。

○委員（附田俊仁君） 今の45号バイパスと394号の工事に関連して、町道と国道とあるわけですが、実際一つの穴ぼこが、いつ穴があいてから補修されるのだろうかと見ていました。穴があき始めてから1カ月、きょう実は私のところの交差点の国道394号の穴を修理しているみたいですが、向こう1カ月以上、そのままの穴が放置されているという現状です。町道のほうに関しても、同じような期間もしくはそれ以上の期間がかかっていますので、私が言っている計画というのは、結局穴を発見しましたよというところから穴が実際に埋まるまでのどれだけの期間という話なのです。なので、そこをちゃんと組み立てていかないと、わかってはいるけれども対応されていないということに

なります。その期間を詰めるための方法論はどうかというお話なのですけれども。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

町道沿い、当然ながらこれについては発見次第、すぐ即日補修材をもとに補修しているような次第でございます。今、附田委員申し上げたのは、394号沿いということによろしいですか。これについては、我々のほうで報告を受けたものについては、随時、県民局、道路施設課担当のほうに随時連絡しているところでございますけれども、その間の県の対応がどうなっているのかというのは、ちょっと私も不明なところでございます。

○委員長（白石 洋君） 6番。

○委員（附田俊仁君） 担当が違うのでそこから先はわかりませんではなく、もっとしつこく、地域住民は、私の個人的な話もありますけれども、それは置いておいて、協力している方々に迷惑をかけるということは本来あってはならないことだと思うのです。ですので、協力している人たちに迷惑がかからないように、できる限りの、たとえ担当が違っててもそこは極力誠意を持って対応していただくようお願いしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 要望でよろしいですね。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に87ページ、9款1項1目常備消防費から、88ページ、9款1項3目消防施設費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） お諮りいたします。

質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって散会することに決定いたしました。

なお、明日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日はこれをもって散会します。

大変、どうもお疲れさまでございました。ありがとうございます。

散会 午前11時51分